

空き家等除却跡地活用概要

空き家等の所在地	福井市脇三ヶ町
空き家等の種類・構造	居宅・木造2階かわら葺
空き家等の延べ床面積	225,03平方メートル
除却年月日	令和元年9月3日
跡地の活用方法	微住者らの市民菜園として活用
実施主体	福井PR隊@東郷研究会
概 要	空き家は、景観上の問題や安全の問題など、自治会にとって長年の悩みであった。もともとの所有者も同じ町内だったが、引っ越して以降、長年管理がされていなかったが、どうにかならないかと話があった。 地域のイメージにも影響を与えていたので、購入し、地域のために何かできないかと思った。 市の老朽危険空き家等除却補助金の交付を受け、空き家を除却後は、微住※者らの市民菜園として活用している。 微住・・・移住でも旅行でもなく、一定期間定住しながらその土地の暮らしを体験するスタイル
空き家等の状況	
	
跡地活用の状況	
	
問い合わせ先	福井市住宅政策課 TEL0776-20-5571